

12 地方主要税目の納税義務者数の推移

(1) 個人住民税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
均等割	区 分	26,101,086人	30,098,726人	34,047,436人	36,014,253人	36,086,421人	38,092,169人	41,047,866人	45,441,915人
所得割	所 得 割	13,763,041	22,577,251	27,900,479	33,420,613	39,363,965	42,974,337	45,691,945	51,050,417

- (注) 1 この調は、各年度とも7月1日現在における「市町村税課税状況等の調」による市町村税に係る納税義務者数である。ただし、令和2年度において、表中、昭和55年度から平成16年度までの均等割の納税義務者数が所得割の納税義務者数を下回ることとなったのは、昭和51年度において、条
 2 表中、平成17年度の均等割の納税義務者数が前年度に比べて大きく増加（約927万人増）したのは、いわゆる生計同一の妻に対する均等割の
 3 年度以前と同様、所得割の納税義務者数を上回るものとなっている。
 4 平成6年度から平成8年度まで及び平成10年度の所得割の納税義務者数は、特別減税前に納税義務のある者の数であり、平成11年度から平成18

(2) 個人事業税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
事第一	所得 税 課 税 者	837,247人	1,118,007人	1,536,370人	501,105人	646,873人	924,940人	1,464,048人	1,319,743人
業種	所得 税 失 格 者	217,123	320,144	331,176	2,851	2,637	4,546	13,187	11,115
	計	1,054,370	1,438,151	1,867,546	503,956	649,510	929,486	1,477,235	1,330,858
事第二	所得 税 課 税 者	4,838人	6,716人	5,930人	2,023人	1,728人	1,683人	2,119人	1,601人
業種	所得 税 失 格 者	1,656	1,926	1,815	28	7	9	26	59
	計	6,494	8,642	7,745	2,051	1,735	1,692	2,145	1,660
事第三	所得 税 課 税 者	83,549人	109,529人	166,452人	72,232人	116,766人	163,550人	227,493人	218,623人
業種	所得 税 失 格 者	22,817	38,661	43,664	263	200	575	2,377	2,429
	計	106,366	148,190	210,116	72,495	116,966	164,125	229,870	221,052
	総 計	1,167,230	1,594,983	2,085,407	578,502	768,211	1,095,303	1,709,250	1,553,570

- (注) この調は、各年度の「道府県税の課税状況等に関する調」による納税義務者数である。ただし、令和元年度においては速報値である。

(3) 法人事業税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
法普	分 割 法 人	19,375人	31,545人	46,799人	65,385人	78,290人	87,319人	102,099人	114,527人
人通	県 内 法 人	457,349	651,590	875,860	1,183,678	1,426,519	1,623,395	2,002,180	2,298,605
	計	476,724	683,135	922,659	1,249,063	1,504,809	1,710,714	2,104,279	2,413,132
特 別	法 人	19,816人	43,775人	48,534人	55,356人	61,581人	64,283人	69,397人	77,022人
公 益	法 人 等	1,069	2,797	6,072	12,119	14,714	21,764	24,730	28,114
人 格	な き 社 団 等	407	974	1,407	2,506	2,665	3,887	4,384	5,565
清 算	法 人	1,000	2,608	4,473	5,585	7,333	12,884	11,553	18,003
特 定	信 託								
課 収	分 割 法 人	93人	103人	113人	115人	119人	118人	116人	116人
税 入	県 内 法 人	91	140	154	209	243	264	282	269
法 金	人 額	184	243	267	324	362	382	398	385
	計								
	総 計	499,200	733,532	983,412	1,324,953	1,591,464	1,813,914	2,214,741	2,542,221

- (注) 1 この調は、各年度の「道府県税の課税状況等に関する調」による。ただし、令和元年度においては速報値である。
 2 事業年度が年2回の法人については、2事業年度をもって1納税者としたものである。
 3 分割法人については、他県に所在する事務所、事業所に係るものは算入していないので、本店の数に一致するものである。

(4) その他の市町村税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
法 人	均 等 割	616,259人	903,732人	1,218,772人	1,671,957人	2,054,770人	2,389,564人	2,810,888人	3,339,390人
法 人	税 割	585,828	832,743	1,139,143	1,579,053	1,977,199	2,334,708	2,737,275	3,238,327
固 定	資 産 税	18,040,074	19,983,783	20,873,839	24,403,431	30,514,604	34,810,147	38,154,255	39,469,959

- (注) この調は、各年度とも7月1日現在における「市町村税課税状況等の調」による納税義務者数である。ただし、令和2年度においては速報値である。

12	17	22	27	28	29	30	令和元年度	2
46,570,162 人	55,400,971 人	59,359,667 人	60,589,276 人	61,500,375 人	62,299,242 人	63,045,227 人	63,752,432 人	64,195,908 人
51,634,930	51,361,677	54,773,740	55,877,140	56,791,365	57,592,663	58,279,528	58,953,854	59,398,579

いては速報値である。
例で定める一定金額以下の所得者に係る均等割の非課税措置が設けられたこと等によるものである。
非課税措置が平成16年度分をもって廃止されたこと等によるものである。この結果、表中、平成17年度の均等割の納税義務者数は、昭和50年度までの所得割の納税義務者数は、定率減税による税額控除後に納税義務者のある者の数である。

12	17	22	27	28	29	30	令和元年度
1,030,237 人	909,915 人	684,352 人	766,012 人	776,364 人	785,290 人	794,039 人	804,660 人
32,695	21,033	20,950	16,333	15,976	16,722	17,298	18,500
1,062,932	930,948	705,302	782,345	792,340	802,012	811,337	823,160
1,355 人	1,021 人	898 人	1,357 人	1,592 人	1,499 人	1,473 人	1,312 人
81	34	20	23	13	22	22	32
1,436	1,055	918	1,380	1,605	1,521	1,495	1,344
194,654 人	181,613 人	159,715 人	170,487 人	176,615 人	182,790 人	187,519 人	191,344 人
6,450	4,406	5,151	4,115	4,251	4,501	4,889	5,289
201,104	186,019	164,866	174,602	180,866	187,291	192,408	196,633
1,265,472	1,118,022	871,086	958,327	974,811	990,824	1,005,240	1,021,137

12	17	22	27	28	29	30	令和元年度
122,128 人	126,662 人	128,048 人	133,850 人	136,002 人	137,999 人	140,676 人	143,124 人
2,354,731	2,381,754	2,366,730	2,399,020	2,418,852	2,440,865	2,467,862	2,491,895
2,476,859	2,508,416	2,494,778	2,532,870	2,554,854	2,578,864	2,608,538	2,635,019
87,289 人	89,462 人	92,726 人	95,611 人	96,700 人	97,491 人	98,442 人	99,080 人
31,792	43,080	52,503	59,490	61,494	64,807	66,656	67,449
7,158	12,151	12,820	16,036	18,519	19,782	20,858	21,544
30,692	34,111	37,272	33,923	34,993	36,081	36,385	38,465
	416						
149 人	142 人	186 人	301 人	389 人	506 人	605 人	688 人
950	1,218	1,674	6,260	8,543	10,756	12,723	14,778
1,099	1,360	1,860	6,561	8,932	11,262	13,328	15,466
2,634,889	2,688,996	2,691,959	2,744,491	2,775,492	2,808,287	2,844,207	2,877,023

12	17	22	27	28	29	30	令和元年度	2
3,563,841 人	3,670,576 人	3,741,322 人	3,770,523 人	3,823,392 人	3,886,264 人	3,942,368 人	4,051,291 人	4,101,441 人
3,412,841	3,508,610	3,586,740	3,653,441	3,691,005	3,749,299	3,799,720	3,852,467	3,897,768
43,096,333	45,551,292	47,530,329	48,610,079	48,797,424	49,033,269	49,365,589	49,309,756	49,532,949